

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた健康づくりと福祉の充実を目指し、保健師、管理栄養士、精神保健福祉相談員等が関係機関と連携を図りながら母子保健、成人・老人保健、栄養改善、精神保健福祉事業を展開している。

また、肝炎、難病医療費等の助成および各種法令等に基づき児童、母子父子寡婦、高齢者、障害児・者、DV等に関する社会福祉事業を実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健福祉課、健康生活支援課に配属され、センター内各種保健指導業務の他、市の保健活動に対して支援を行っている。

定例で所内保健師研究会を開催し、業務の円滑な推進と保健師活動の充実を図っている。

市原市の保健事業に対しては、「いちほら健倅まちづくりプラン」のワーキンググループをはじめ、母子保健事業、専門委員会等保健師活動に係る会議に参加し、事業計画・評価等について支援を行っている。

また、管内保健師業務連絡研究会では企業や医療機関で働く保健師も参加しており、共通課題を解決するための研修開催をはじめ、最新保健情報の提供等、管内保健師の資質の向上に努めている。

平成2年度保健所及び市の保健師数は、保健所8人、市原市43人の計51人である。

地域住民に対して保健サービスを効果的に提供させるため、各機関との連携を図り、業務分担制により保健師活動を展開している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延防止ため、感染症にかかる活動に多くの時間を費やした。繁忙期には、市からの保健師応援を要請し令和3年1月から3月まで、延べ36人が派遣された。市保健師の活動にあたり、積極的疫学調査等の手順についての習得の場として、新型コロナウイルス感染症業務説明会を開催した。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配置状況

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和2年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市原市			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	50	10	32	4	0	4
令和元年度	54	10	32	5	3	4
令和2年度	51	8	35	4	1	3

(2) 保健所保健師活動

地域保健法の施行により、対人サービスの多くは住民に身近な市町村が実施し、保健所保健師は、広域的・専門的な活動を中心に事業を実施している。

また、保健・医療・福祉等の関係者と連携しながら、在宅ケアの推進にむけて個別支援を行っている。

更に、今年度は新型コロナウイルス感染症対応への業務が急増した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

種 別	区 分		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個 別 の 連 携 ・ 連 絡 調 整
	家 庭 訪 問		面 接		電 話	メー ル	
	実 数	延 数	実 数	延 数	延 数	延 数	延 数 (再掲：会議)
総 数	41	157	53	81	6513	0	179(9)
感 染 症	0	0	0	0	1792	0	0
結 核	27	135	17	42	113	0	161
精 神 障 害	0	0	0	0	0	0	0
長 期 療 養 児	5	6	7	7	29	0	6
難 病	9	16	29	32	74	0	4(1)
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	1	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	0	0	4	0	8(8)
妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	0	0	0	0	0	0	0
乳 幼 児	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 ※	0	0	0	0	4500	0	0
訪 問 延 世 帯 数	27	92					

※「その他」には新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を含む

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

保健師業務の連携と資質の向上を図るため、管内保健師の共通課題を取り入れ、研修会を実施した。

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和2年 10月7日	災害時の保健活動	講演：災害時の保健活動 ～新型コロナウイルス感染症 拡大防止を視野に入れて～ 講師：千葉大学看護学研究科 教授 宮崎 美砂子氏	33名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年 4月21日	1 令和2年度活動計画について 2 令和2年度所内保健師研究会の年間計画について 3 当センターの保健師現任教育について	7名
令和2年 5月27日	1 各課事業の進捗状況 2 事例検討(新型コロナウイルス感染症陽性者への対応) 3 感染症対策 (新型コロナウイルス感染症陽性者対応事例報告、サージカルガウンの着脱訓練)	9名
令和2年 7月13日	1 各課事業の進捗状況 2 新型コロナウイルス感染症対策 (高齢者施設における感染対策講習会の復命、新型コロナウイルス接触確認アプリの使い方、所内体制の構築、患者移送車の操作手順の確認) 3 災害対策(難病・小慢・結核患者の安否確認リストの再確認)	7名
令和2年 9月16日	1 新型コロナウイルス感染症における所内体制の検討	8名

令和2年 12月8日	1 管内保健師業務連絡研究会の復命 2 新型コロナウイルス感染症対策 (陽性者や濃厚接触者の疫学調査・所内体制・夜間電話等の対応に関する手順の確認) 3 各課事業の進捗状況	8名
令和3年 3月17日	1 令和2年度事業のまとめ及び令和3年度事業計画について 2 令和3年度所内保健師研究会について 3 新型コロナウイルス感染症の情報共有	10名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

県下健康福祉センターのうち、黒潮ブロックとして長生・夷隅・安房・君津・市原の5カ所の健康福祉センターが合同で研修会を開催。開催は毎年輪番制で担当している。

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和2年11月	新型コロナウイルス感染症及び災害時の取組みについての情報共有を行った 長生健康福祉センターが担当し書面開催した	黒潮ブロック保健師

(4) 管内看護管理者研修会

表1-(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見合わせた。		

2 母子保健事業

住民に身近な一次的サービスは市町村に一元化され、保健所は市町村との連携のもとに、専門的・技術的サービスを担っている。平成25年4月1日から母子保健法に基づく未熟児の訪問指導や養育医療給付事業及び障害者総合支援法に基づく育成医療給付事業が市に移譲されたため、当センターは思春期保健事業や小児慢性特定疾病児童への支援に重点を移して取り組んでいる。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健施策の効果的な推進のため、各関係機関、団体の代表者等で構成される委員による協議会を開催し、母子保健計画の実施に関すること、また、母子保健に関する情報収集分析に関することについて協議している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和3年3月	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見合わせた。書面にて各委員あて情報提供を行った。

(2) 母子保健従事者研修会

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実現に向け、管内の母子保健の課題に合わせ、市町村保健師や、母子保健事業従事者などが必要な知識を身につけ、資質の向上を図ることを目的に開催している。

表 2 - (2) 母子保健従事者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者・参加者数	内容
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見合わせた。			

(3) 母子保健に関する連絡調整会議

管内の課題解決に向けて、一元的な母子保健サービスを担っている市町村の母子保健担当者と、広域的なサービスを担う保健所担当者間で、具体的な解決方法を模索するために担当者会議を実施している。

表 2 - (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和2年 6月17日	6名 保健師 (子育てネウボラセンター、 保健所)	・重点事業 ・市の要支援者への支援の流れについて
令和2年 12月3日	4名 保健師 (子育てネウボラセンター、 保健所)	・母子保健推進協議会のテーマについて 母子保健支援の見える化
令和2年 12月8日	3名 保健師 (子ども家庭総合支援室、 保健所)	

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づく妊娠週数別年齢階級別の届出数で、年齢別にみると、20 歳未満は 12.6%、40 歳以上は 10.1% となっている。

表 2 - (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 30年 度	令和 元 年 度	令和 2 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	171	283	199	25	45	36	39	34	18	2	0	0
満 7 週以前	76	136	114	7	28	24	21	25	9	0	0	0
満 8 週～満 11 週	79	134	76	18	15	11	16	7	8	1	0	0
満 12 週～満 15 週	5	7	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
満 16 週～満 19 週	7	4	4	0	0	0	1	1	1	1	0	0
満 20 週～満 21 週	4	2	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から開始している。

令和3年1月の制度拡充により、所得制限の撤廃、助成額についても2回目以降も30万円（一部治療区分は10万円）まで拡充された。また、第1子出産（妊娠12週以降の死産も含む）毎に通算助成回数をリセット可能となり、さらに事実婚関係にある夫婦も申請可能となった。

表 2 - (5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実件数	延件数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成 30 年度	121	191	55	58	0	78
令和 元 年 度	115	189	52	49	2(2)	86
令和 2 年 度	117	179	63	45	2(0)	69

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担軽減を図っている。平成27年1月1日からの児童福祉法の一部改正により本制度も見直しが行われ、小児慢性特定疾病医療支援として実施している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染に伴い、継続受給は自動更新の措置がとられた。

表2- (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年度3月31日現在)

(単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	172	168	201
1 悪性新生物	22	23	32
2 慢性腎疾患	17	11	15
3 慢性呼吸器疾患	11	12	12
4 慢性心疾患	32	29	35
5 内分泌疾患	30	24	28
6 膠原病	9	11	12
7 糖尿病	14	15	17
8 先天性代謝異常	4	5	5
9 血液疾患	2	2	6
10 免疫疾患	1	1	1
11 神経・筋疾患	15	15	18
12 慢性消化器疾患	11	15	15
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	4	4
14 皮膚疾患	0	0	0
15 骨系統疾患	1	1	1
16 脈管系疾患	0	0	0

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため大幅に事業が縮小された。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-(7)-ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見合わせた。			

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-(7)-イ 療育相談指導内容 (単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数（延）	—	—	—
家庭看護指導	—	—	—
食事・栄養指導	—	—	—
歯科保健指導	—	—	—
福祉制度の紹介	—	—	—
精神的支援	—	—	—
学校との連絡	—	—	—
家族会等の紹介	—	—	—
その他の	—	—	—

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-(7)-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	16	10	6
慢性呼吸器疾患	12	7	5
慢性心疾患	—	1	—
先天性代謝異常	1	—	1
神経・筋疾患	3	2	—

エ 窓口相談事業

表 2 - (7) - エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相 談 者 数 (延)	137	172	73
申 請 等	107	37	67
医 療	5	42	0
家 庭 看 護	18	61	4
福 祉 制 度	4	22	0
就 労	0	1	0
就 学	1	0	0
食 事 ・ 栄 養	0	1	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	2	8	2

オ 訪問相談員派遣事業

表 2 - (7) - オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 30 年度	1	2	1	2
令和元年度	1	1	1	1
令和 2 年度	1	1	1	1

(8) 思春期保健相談事業

思春期保健従事者の資質向上や、思春期保健従事者ネットワークを構築し思春期保健対策を推進することを目的としている。

思春期保健教室は、自己・他者を尊重する健全な心の育成と性に関する正しい知識の普及啓発を目的に、平成 25 年度から小学校 5・6 年生を対象に実施し、平成 30 年度からは中学校 3 年生も対象に実施している。

令和元年度思春期保健従事者会議において、手上げ方式から未実施期間の長い中学校とその中学校区の小学校から順次実施するように見直しが図られ、令和 2 年度から実施している。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により自宅にいる時間が増え、10 代の妊娠の増加が懸念されたため、感染対策を実施しながら計画どおり思春期保健教室を実施した。

表 2 - (8) 思春期保健事業講演会

名称	開催年月日	対象者・参加者数	内容
思春期 保健教室 (小学校)	令和 2 年 9 月 2 日	国分寺台小学校 159 名 (内訳)5・6 年生 151 名 教諭 7 名 見学者 1 名	講話 「大切なわたし、大切なあなた ～生まれてきてくれてありが とう～」 講師 了徳寺大学 健康科学部看護学科 教授 大澤 豊子氏 准教授 森田 桂子氏 助産師 (ピア) 3 名
	令和 2 年 9 月 8 日	戸田小学校 72 名 (内訳)5・6 年生 67 名 教諭 5 名	
	令和 2 年 9 月 10 日	光風台小学校 100 名 (内訳)5・6 年生 95 名 教諭 5 名	
	令和 2 年 10 月 7 日	国分寺台東小学 116 名 (内訳)5・6 年生 111 名 教諭 5 名	
思春期 保健教室 (中学校)	令和 2 年 6 月 29 日	国分寺台中学校 95 名 (内訳)3 年生 88 名 教諭 6 名 見学者 1 名	講話 「大切にしたい自分のこころと からだ」 講師 助産院 ねむねむ 助産師 根岸 雄子氏
	令和 2 年 7 月 15 日	双葉中学校 92 名 (内訳)3 年生 86 名 教諭 5 名 見学者 1 名	

(9) 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等について

平成 31 年 4 月 24 日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法（以下「法」という）」が成立し、公布・施行された。法の前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられ、旧優生保護法に基づき優生手術などを受けた方に一時金を支給している。

表 2 - (9) 管内居住者からの相談及び請求受付件数（保健所受付分）

区分 年度	請求受付件数	相談件数（延べ）		
		電話等相談	来所相談	計
令和元年度	1	4	2	6
令和 2 年度	0	0	0	0

(10) その他会議や連絡会等

NICU 連絡会議

君津中央病院 NICU 病棟の入院児または退院児について、地域・病院各所より 1 歳児の状況を報告し支援の方向性について検討している。また今後退院予定の児の事例検討や地域の医療・保健に関する情報交換を君津保健所と合同で開催している。

表 2 - (10) NICU 連絡会議実施状況

日時	出席者	内容
令和 2 年 6 月 22 日	対面開催 25 名 病院 (医師 4、看護師等 12) 保健所 (市原 1、君津 1) 市町村保健師 (7)	(1) NICU 退院児の 1 歳頃の状況
令和 2 年 10 月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため 書面開催	(2) 新生児外来フォロー アップで気になる 症例等
令和 3 年 2 月		(3) 事例検討

3 成人・老人保健事業

従来、老人保健法に基づいて実施されてきた老人保健事業のうち、市は平成 20 年から医療保険者が実施する事業以外の保健事業を実施しており、当センターは、市の健康増進事業の支援を行っている。

また、がん検診推進員育成講習会を実施している。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 10 施設、訪問看護ステーション 20 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

これまで君津健康福祉センター監査指導課に同行し、実地指導を行っていたが、令和 2 年度から取り扱いに変更があり、当センターの職員の同行が原則求められないこととなったため、実施していない。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
—	—

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

平成 26 年度からは、本講習会をブロック単位で開催することとなり、君津及び安房健康福祉センターと輪番で企画、調整等を行い、開催している。

表 3 - (2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見合わせた。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防対策

千葉県では糖尿病患者の重症化を抑制し、人工透析が必要となる患者を減らすため、平成 29 年 12 月に千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、プログラムの普及を行っている。また、重症化リスクの高い者に対し、医療保険者が主治医と連携し、人工透析にならないよう継続的な受診勧奨と保健指導を行うことを目指している。

こうした中、管内において糖尿病性腎症重症化予防における市内全域の地域医療連携を効率的・効果的に実施する体制の構築及び受診勧奨と栄養指導を行う人材を育成するために協議会や研修会を実施（特別調整交付金（保健事業分）（国保ヘルスアップ支援事業）により事業を実施。）していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、国保ヘルスアップ支援事業は実施を見合わせた。

ア 推進協議会

表 3 - (3) - ア 推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
-	-	-

イ 研修会

表 3 - (3) - イ 栄養指導（管理栄養士向け）研修会実施状況

開催年月日	参加者数	内 容
-	-	-

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実するため健康教育事業や健康相談事業を行っている。

なお、健康教育事業については令和元年度をもって廃止となっている。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じる。

表 4 - (1) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男	女	総 数
平成 30 年度	4	18	22
令和 元 年度	14	5	19
令和 2 年度	18	17	35

5 総合的な自殺対策推進事業

令和 2 年の自殺者数は、21,081 人となり、平成 21 年以来 11 年ぶりの増加となっている。

令和 2 年度は、市町村自殺対策計画に係るワークショップに参画するとともに、各関係機関と連携して地域の状況把握、啓発活動、相談窓口の周知、精神保健福祉相談等を行った。

6 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設の相互活用等、生涯を通じ、保健サービスを継続的に提供するために、健康福祉センター単位に「地域・職域連携推進協議会」を設置し、地域保健と職域保健の連携を図っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面会議とせず書面による会議を行った。

共同事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等による普及啓発活動の実施を見合わせた。

表6－(1) 市原地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和2年 10月9日 ～22日	17名	書面開催 議題 (1) 市原地域・職域連携推進協議会運営要領の改正 (2) 令和元年度 市原地域・職域連携推進事業実績報告 (3) 令和2年度 市原地域・職域連携推進協議会事業計画(案) (4) 5か年計画(平成30年～令和4年)の中間評価 (5) その他

表6－(2) 市原地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和3年 2月22日 ～3月5日	11名	書面開催 議題 (1) 令和2年度 市原地域・職域連携推進協議会実施報告 (2) 令和2年度 市原地域・職域連携推進事業実績報告 (3) 令和3年度 市原地域・職域連携推進協議会事業計画(案) (4) 5か年計画 5か年計画(平成30年～令和4年)の最終評価

表 6 - (3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
令和 2 年度 (通年)	<p>チラシによる啓発普及</p> <p>(1) たばこ対策のチラシ 「卒煙してみませんか？」 配布枚数 1,620 枚</p> <p>(2) 生活習慣病対策のチラシ 「グー・パー食生活+チョコキ」簡易版 配布枚数 1,460 枚 「グー・パー食生活+チョコキ」充実版 配布枚数 1,290 枚</p> <hr/> <p>市原健康福祉センターホームページによる健康情報の普及啓発 内容：健康に関する情報の掲載、情報の更新</p>
令和 2 年 10 月 2 日	<p>対象：山九プラントテクノ(株)社員等 21 名</p> <p>内容：『受動喫煙防止対策・生活習慣病対策 出前講座』 講演「喫煙と新型コロナウイルス対策について」 市原健康福祉センター保健師 講演「生活習慣病予防と新型コロナウイルス対策について」 市原健康福祉センター管理栄養士</p>
令和 2 年 11 月	<p>対象：管内事業所給食施設 27 施設</p> <p>内容：『事業所に対する生活習慣病予防のための情報提供』 資料提供 (1)千葉県作成「健康な職場づくり取組事例集」 (2)みんなで始めよう！糖尿病予防</p>
令和 3 年 3 月	<p>市原保健所だよりによる啓発普及</p> <p>内容：糖尿病性腎症の予防に関する記事の掲載</p>

7 栄養改善事業

管内市の総人口はやや減少傾向にあり、令和元年の高齢化率は29.2%で、年々上昇傾向にある。そのため、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばすことを目指した生活習慣及び食生活の改善が重要となる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各研修会は中止とし、資料配布による普及啓発を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

健康ちば協力店店主等、関係者を対象に研修資料を配布することで正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況 (単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病能別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病能別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病能別栄養指導	運動指導	(再掲)病能別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上(妊産婦を除く)									80	1					
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満(妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上(妊産婦を除く)															

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	—	—	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見合わせた。				

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
健康づくり研修会	令和 3 年 3 月 3 日	健康ちば協力店	80 店舗	【郵送による資料提供】 演題「ヘルシーと美味しさを考えた食生活」～減塩・肥満予防のすすめ～ 講師 和洋女子大学健康栄養学科 准教授 多賀 昌樹

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、厚生労働省の判断により、中止		

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		()	()	()	()	
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	13	13			
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第31条第1項（虚偽誇大広告）		—	—	—	—	—
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		延相談件数		回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		()	()	()	()	
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	—	—	1	9,700	保健所だより
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第31条第1項（虚偽誇大広告）		—	—	—	—	—
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		—	—	—	—	—

() 内は、特定保健用食品再掲

※栄養成分以外の内容だった場合(特保, 栄養機能食品, 機能性表示食品は除く)

表 7 - (1) - オ - (イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	()	()
	機能性表示食品	—	—
	その他	—	—
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		—	—
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		—	—

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位 : 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	— ()
消滅事由該当届出数	— ()
申請・表示事項変更届出数	— ()

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
— ()	— ()	— ()

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
—	—	給食施設管理者・従事者研修会	1	126 施設
		健康づくり研修会	1	80 店舗

(2) 給食施設指導

管内の給食施設総数は 125 施設である。給食施設の果たす社会的、健康的影響を考慮し、各施設の衛生管理・栄養管理の改善及び向上を図り、適切な食事が供与されるように、食品衛生監視員と栄養指導員が連携を図り個別巡回指導を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対象範囲を縮小した。

また、給食施設の管理者及び従事者を対象とした研修会については、研修会資料の配付により実施した。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 營 養 士 数	施 設 数	管 理 營 養 士 数	營 養 士 数	施 設 数	營 養 士 数		施 設 数	管 理 營 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
125	22	29	27	47	41	40	55	36	2	12	88	184	37	125	65

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食 以上 又は 1 日 750 食 以上	1 回 100 食 以上 又は 1 日 250 食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	24	9	11	4
		その他指導施設数	95	14	47	34
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	252	34	144	74
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	125	24	23	5	26	13	40	3	36	3	
指定 施設 ①	計	2	2			2	2				
	学校										
	病院	2	2			2	2				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食 /回, 750食 /日 以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	15	7	3	2	3	3	5	1	4	1
	学校	6	6	2	2	3	3	1	1		
	病院										
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	8		1				4		3	
	寄宿舎										
	矯正施設	1	1							1	1
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
100食 /回, 250食 /日 以上 (①, ②除 く)	計	71	11	15	2	17	7	21	2	18	
	学校	5						3		2	
	病院	9	9	2	2	7	7				
	介護老人保健施設	8		4		4					
	介護医療院										
	老人福祉施設	10		4		5		1			
	児童福祉施設	16	2	1		1		9	2	5	
	社会福祉施設	3		1				2			
	事業所	13		1				4		8	
	寄宿舎	6		1				2		3	
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	1		1							
その 他の 給食 施設	計	37	4	5	1	4	1	14		14	2
	学校										
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設	2		2							
	介護医療院										
	老人福祉施設	10		2		3		5			
	児童福祉施設	9						4		5	
	社会福祉施設	4						4			
	事業所	5								5	
	寄宿舎	5	2					1		4	2
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										

※施設に向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	4	5	24
指導数	4	5	24

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者研修会 （郵送による資料提供）	6月12日	給食施設管理者・従事者	126施設	<研修資料> 1 演題 「給食施設における衛生管理について」 2 演題 「令和元年度 給食施設での食事提供に関する災害対応実態調査結果」 3 事務連絡 (1)特定給食施設等の届出様式の変更について (2)リーフレット「はじまっています、受動喫煙対策」 (3)リーフレット「千葉県『調理師による県民の食生活の向上に関する条例』」
給食施設管理者・従事者研修会 （郵送による資料提供）	12月4日	給食施設管理者・従事者	126施設	<研修資料> 演題 「日本人の食事摂取基準（2020版）～改定ポイントと活用について～」 講師 女子栄養大学 栄養生理学研究室 教授 上西 一弘 氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

令和2年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	2	126 (内取消 46)	80

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	/		/	2	2	/	—
集団指導	—	—	1	80	80		
合計	—	—	1	82	82	/	

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
市原給食管理者協議会	29 施設	総会・研修会・役員会	会の活動支援及び運営の助言	50 名
市原市栄養士会	68 名	総会・研修会・役員会	会の活動支援及び運営の助言	182 名
市原市料飲調理師会	516 店舗	総会・研修会・役員会	会の活動支援及び運営の助言	29 名
市原市食生活改善協議会	67 名	総会・研修会・役員会 食生活改善活動	会の活動支援及び運営の助言	—

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
—	—	—	—	—

イ 管内行政栄養士研究会等の開催

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
栄養士業務連絡会	1回	7名	1 令和元年度栄養関係実績及び 令和2年度栄養関係事業計画 2 令和2年度栄養関係事業計画に ついての説明 3 その他

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成30年度	62	25	40.3	39	10	9
令和元年度	60	36	60.0	57	9	17
令和2年度	49	35	71.4	51	13	15

8 歯科保健事業

「難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施要領」に基づき、難病及び障害者等に対し講演会等を実施することで、歯・口腔内の健康の維持増進を図っている。

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業の実施を見合わせた。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院は2施設（病床数369床）、人口万対病床数は13.7で県全体に比べ少ない。圏内の病院への入院率は60.6%であり、圏外の病院への入院率に比べ高い。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（各年度6月30日現在）

(単位:件)

年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成30年度	271,640	2	369	13.6	395	14.5	231	58.5	0	0.0	155	39.2
令和元年度	270,953	2	369	13.6	362	13.4	246	68.0	0	0.0	116	32.0
令和2年度	269,249	2	369	13.7	414	15.4	251	60.6	0	0.0	163	39.4
市原市	269,249	2	369	13.7	414	15.4	251	60.6	0	0.0	163	39.4
県全体	7,266,464	53	12,001	16.5	8,391	11.5	5,509	65.7	775	9.2	2,107	25.1

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

※圏内：市原保健医療圏（二次保健医療圏）

表 9 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

	医療保 護入院 届（家 族等 の 同意）	応急入 院届	医療保 護入院 届の退 院届	措置症 状消 退 届	措置入 院定期 病状報 告書	医療保 護入院 定期病 状報告 書	その他
平成 30 年度	325	3	320	9	1	170	3
令和元年度	315	3	311	17	2	173	3
令和 2 年度	275	0	281	11	0	184	2

※ 1 その他（平成 30 年度・令和元年度）は、転院許可申請 1 件、仮退院申請 1 件、再入院 1 件の合計

※ 2 その他（令和 2 年度）は、転院許可申請 2 件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 26 条の 3 の規定による申請、通報又は届出のあった者について、調査の上必要があると認めるときは、同法第 27 条の規定により精神保健指定医による診察を実施する。このうち、入院措置が必要と判断された者について、同法第 29 条の 2 の 2 の規定により精神科病院へ移送し、法第 29 条の規定により入院措置を行う。急速を要し、通常の措置入院の手続きによることができない場合であって、法第 29 条の 2 の規定による入院措置が必要なときは、緊急措置入院の手続きを行う。

表 9 - (2) - ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成30年度	50	36	10	-	3	2	-	1	-	-	4
令和元年度	27	10	17	-	-	-	-	-	-	-	13
令和2年度	24	14	10	-	-	1	-	-	-	-	4
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	7	-	7	-	-	1	-	-	-	-	4
法第24条 検察官からの通報	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第 29 条の 2 該当症状の者」は、原則として法第 27 条の診察を受けた者の内数

3 1 次・2 次移送は、診察までの移送、3 次は措置決定後の病院までの移送

表9 - (2) - イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年度 結果	病名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他							
					F0		F1									
		F2	F3	F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15		F4	F6	F7	G40				
	平成30年度	13	8	1	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-
	令和元年度	17	10	4	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-
	令和2年度	10	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要措置	10	4	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名
- 2 緊急措置入院中に措置解除措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」の基本分類コード

表9 - (2) - ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年度3月31日現在）

(単位：人)

年度	入院期間	総数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成30年度		2	2	-	-	-
令和元年度		4	4	-	-	-
令和2年度		3	3	-	-	-

表 9 - (2) - エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和 3 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

区分 性・ 年齢	実 数	性			年齢					延 回数
		男	女	不明	20 歳 未満	20 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 64 歳	65 歳 以上	不明	
相 談	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-
訪 問	10	7	3	-	-	3	7	-	-	16
電 話	13	9	4	-	2	4	7	-	-	135

（3）医療保護入院のための移送（法第 34 条）

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められる者であって、精神障害者本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表 9 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 30 年度	-	-	-
令和元年度	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-

（4）精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科医師による定例相談を月 2 回程度行うとともに、精神保健福祉相談員等による相談（面接・電話）、訪問指導を随時実施している。

表 9 - (4) - ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第 2 火曜日	14：00～16：00	市原保健所（市原健康福祉センター）
毎月 第 4 水曜日	14：00～16：00	市原保健所（市原健康福祉センター）

表 9 - (4) - イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

区分	性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成30年度		57	34	23	-	1	18	26	12	-	220
令和元年度		89	60	29	-	6	30	45	7	1	279
令和2年度		69	34	35	-	1	20	41	7	-	156
市原市		69	34	35	-	1	20	41	7	-	156
管外・不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談		44	21	23	-	-	13	24	7	-	71
訪問		25	13	12	-	1	7	17	-	-	85

※ 1 同一人により相談を 3 回・訪問を 2 回した場合、相談実数 1、訪問実数 1、計 2 となり、延回数は 5 回となる。

2 電話相談は計上していない。

表 9 - (4) - ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

区分	性	計	男性	女性	不明
電話		1,330	775	551	4
メール		1	-	1	-

表 9 - (4) - エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

区分	種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			開診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
平成30年度		220	147	5	22	29	11	-	4	1	-	1	-	-	-	-
令和元年度		279	138	47	39	30	19	-	1	-	-	4	1	-	-	
令和2年度		156	70	25	22	16	5	-	4	3	-	6	-	-	-	5
相談	計	71	36	1	8	9	5	-	2	3	-	2	-	-	-	5
	男	36	15	-	3	5	5	-	2	3	-	1	-	-	-	2
	女	35	21	1	5	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	計	85	34	24	14	7	-	-	2	-	-	4	-	-	-	-
	男	60	24	23	8	2	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-
	女	25	10	1	6	5	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 9 - (4) - オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

年度	種別	総数	医学的指導	受診援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	方針協議	関係機関調整	その他
平成 30 年度		452	19	57	68	37	98	117	56	
令和元年度		380	17	79	71	54	32	66	61	
令和 2 年度		159	5	35	33	25	15	17	29	

(注) 援助内容は重複あり

表 9 - (4) - カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり	会議開催数	計画に基づく
				支援者
合 計	1	1	5	医療機関、市町村等
市原市	1	1	5	医療機関、市町村等

(5) 地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な保健医療の確保や障害福祉サービスの提供等について、関係機関との連携を図っている。

表 9 - (6) - ア 会議・講演会等

会議・講演等の内容	開催日	参加人数	対象者等
市原管内指定病院連絡会議	12月15日	7人	管内指定病院等
精神保健福祉企画会議	毎月第1木曜日	22人	市職員
千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業推進事業 ①代表者会議・②実務者会議	①3月(書面開催) ②偶数月 第3月曜日	①16人 ②110人	管内関係機関職員等

表 9 - (6) - イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数	延件数	
こころの健康についての勉強会	-	-	-	-

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施を見合わせた。

表 9 - (6) - ウ 組織育成

(単位：件)

	総数	家族会	断酒会	その他 (事業所連絡協議 会)
支援延件数	-	-	-	-

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施を見合わせた。

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

平成 17 年 7 月に施行された「心神喪失の状態で大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態、大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦性交等、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表 9 - (7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	1	-	-

- ・平成 17 年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止に伴い、継続受給のための自動更新の措置がとられた。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村別	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロンフ リー
平成30年度	107	0	84
令和元年度	103	0	65
令和2年度	655	0	56

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、適切な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として、平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村別	肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

12 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない難病対策（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

段階的に対象疾患が追加され、現在計 333 疾患が助成対象となっている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染に伴い、継続受給のための自動更新の措置がとられた。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する課題等に対し、療養生活の確保と生活の質の向上に資するため、専門医等による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 12 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位: 件)

年度・市町村別 疾患名 下段: 重症(内数)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
総 数	0	0	0
	—	—	—

※受給者がいない疾患は省略する。

表 12 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位: 件)

年度・市別 疾患名 下段: 重症(内数)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
総 数	1,885	2,023	2,206
1 球脊髄性筋萎縮症	3	4	3
2 筋萎縮性側索硬化症	17	20	20
3 脊髄性筋萎縮症	2	3	3
4 原発性側索硬化症	1	1	1
5 進行性核上性麻痺	19	28	31
6 パーキンソン病	240	256	266
7 大脳皮質基底核変性症	12	11	15
8 ハンチントン病	2	3	4

11	重症筋無力症	54	61	64
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	40	45	49
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／ 多巣性運動ニューロパチー	10	12	13
15	封入体筋炎	2	3	4
16	クロウ・深瀬症候群	1	1	1
17	多系統萎縮症	22	24	23
18	脊髄小脳変性症	42	49	48
19	ライソゾーム病	4	4	4
21	ミトコンドリア病	6	6	7
22	もやもや病	28	29	35
23	プリオン病	1	2	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	1	2
27	特発性基底核石灰化症	1	—	—
28	全身性アミロイドーシス	2	2	1
34	神経線維腫症	7	8	9
35	天疱瘡	6	9	10
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	7	7
40	高安動脈炎	6	7	8
41	巨細胞性動脈炎	4	3	3
42	結節性多発動脈炎	10	8	9
43	顕微鏡的多発血管炎	22	27	32
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	5	7
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	8	8
46	悪性関節リウマチ	22	20	21
47	バージャー病	8	7	7

48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	1
49	全身性エリテマトーデス	164	166	174
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	41	44	43
51	全身性強皮症	57	56	59
52	混合性結合組織病	23	23	23
53	シェーグレン症候群	21	24	28
54	成人スチル病	1	4	6
55	再発性多発軟骨炎	1	1	1
56	ベーチェット病	47	45	51
57	特発性拡張型心筋症	40	44	47
58	肥大型心筋症	4	7	7
60	再生不良性貧血	12	11	11
61	自己免疫性溶血性貧血	2	1	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	50	47	50
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1
65	原発性免疫不全症候群	3	5	4
66	IgA 腎症	16	19	26
67	多発性嚢胞腎	16	19	19
68	黄色靭帯骨化症	11	14	19
69	後縦靭帯骨化症	60	63	69
70	広範脊柱管狭窄症	1	1	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	37	38	38
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	4	5	5
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	12	12	12
75	クッシング病	3	3	3

76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	2	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	10	11
78	下垂体前葉機能低下症	47	53	54
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	3	3
82	先天性副腎低形成症	—	—	1
83	アジソン病	3	3	3
84	サルコイドーシス	21	24	24
85	特発性間質性肺炎	31	35	51
86	肺動脈性肺高血圧症	4	4	5
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	6	6
89	リンパ脈管筋腫症	1	1	2
90	網膜色素変性症	82	84	90
91	バッド・キアリ症候群	1	1	1
93	原発性胆汁性胆管炎(旧称:原発性胆汁性肝硬変 (平成 29 年 4 月 1 日付け改正))	23	23	26
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	2
95	自己免疫性肝炎	5	7	11
96	クローン病	73	71	74
97	潰瘍性大腸炎	250	257	286
98	好酸球性消化管疾患	2	2	2
113	筋ジストロフィー	5	4	3
117	脊髄空洞症	1	2	3
122	脳表へモジデリン沈着症	2	2	3
127	前頭側頭葉変性症	5	4	3
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	1	1
130	先天性無痛無汗症	—	—	1

131	アレキサンダー病	1	1	1
140	ドラベ症候群	—	—	1
145	ウエスト症候群	—	1	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	10	12
166	弾性線維性仮性黄色腫	2	2	3
167	マルファン症候群	2	2	2
168	エーラス・ダンロス症候群	1	2	2
171	ウィルソン病	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	1	1	1
189	無脾症候群	—	1	1
191	ウェルナー症候群	1	1	1
198	4p 欠失症候群	—	1	1
207	総動脈幹遺残症	2	2	2
209	完全大血管転位症	1	1	1
211	左心低形成症候群	1	1	1
215	ファロー四徴症	6	7	8
217	エプスタイン病	2	2	2
220	急速進行性糸球体腎炎	—	—	1
222	一次性ネフローゼ症候群	11	16	20
224	紫斑病性腎炎	1	1	2
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	3	5
227	オスラー病	1	2	2
235	副甲状腺機能低下症	2	2	3
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	2	2

238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	2	2
246	メチルマロン酸血症	1	1	1
266	家族性地中海熱	1	1	2
271	強直性脊椎炎	7	10	15
274	骨形成不全症	—	—	1
279	巨大性脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	—	—	1
283	後天性赤芽球癆	1	1	1
300	IgG4 関連疾患	3	4	5
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1
306	好酸球性副鼻腔炎	5	7	12
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	2	3

※1 下段は、旧制度による重症認定者数。

2 受給者がいない疾患は省略する。

表12-（3） 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 （単位：人）

年度	総数
平成30年度	7
令和元年度	4
令和2年度	4

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 2 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成 30 年度	2	2	2	1	4	3	3	16
令和元年度	4	4	1	-	4	-	5	29
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 30 年度	5	24	5	24
令和元年度	5	20	5	20
令和 2 年度	0	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主な内容	職 種	人数
平成 30 年度	4 月 9 日	事例検討会	保健師、看護師、管理栄養士、その他 (患者会会員)	4 人
令和元年度	4 月 12 日	事例検討会	保健師、看護師、管理栄養士、その他 (患者会会員)	7 人
令和 2 年度	-	-	-	-

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見合わせた。

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者 人数
令和 2 年 11 月	252 人	—	パーキンソン病	欄外参照	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため相談実施は見合わせた。

※市原地域リハビリテーション広域支援センターとの協同事業にて、リハビリのリーフレットを作成し啓発を行った。

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総 数		35	34	16
2	筋萎縮性側索硬化症	24	19	15
5	進行性核上性麻痺	1	1	-
6	パーキンソン病	2	2	-
7	大脳基底核変性症	1	1	-
11	重症筋無力症	-	2	-
15	封入体筋炎	4	-	-
17	多系統萎縮性	2	6	1
18	脊髄小脳変性症	1	2	-
22	もやもや病	-	-	-
85	特発性間質性肺炎	-	1	-
90	網膜色素変性症	-	-	-

オ 訪問診療等事業

表 1 2 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従 事 者 人 数					
	実 人 員	延 人 員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成 30 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相 談 者 数 (延)	299	334	74
申 請 等	49	143	32
医 療	108	42	14
家 庭 看 護	100	117	27
福 祉 制 度	28	22	1
就 労	10	1	0
就 学	2	0	0
食 事 ・ 栄 養	2	1	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	8	0

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会

実施日	テーマ	対象者（職種）	参加者数	内容
-	-	-	-	-

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和元年度	59	1	57	0	0	1
令和2年度	53	0	53	0	0	0

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和元年度	4	4(※)	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	0

※介護老人保健施設・医療機関立入検査に合わせて立入検査を実施

14 市町村支援

市原市からの委嘱等を受け、健康増進計画・虐待防止・自殺対策（令和2年度は中止）等の会議に専門的・広域的な立場で出席した。

（1）市町村への支援状況

表14-（1）市町村への支援状況

会議・連絡	会議名	回数	職種	主なテーマ
	市原市健康づくり推進会議	1	課	市原市総合計画における「いちほら健倅まちづくりプラン」の進捗管理
	「令和2年度いちほら健倅まちづくりプラン」ワークショップ	2	栄	(おいしい“お”ークショップ)
		2	保	(すこやか親子ワークショップ)
		2	保	(おとな元気ワークショップ)
		2	精	(自殺対策ワークショップ)
	市原市周産期保健に関する連絡調整会議	1	保	連絡調整会議
	市原市医療的ケア児の支援に関する関係機関との協議の場	1	保	医療的ケア児に関する支援について、書面会議
	市原市要保護児童対策地域協議会	2	医	代表者会議
		10	保・DV	実務者会議
		1	保・精	個別会議
技術的支援	事業名	回数	職種	
	精神保健福祉フェスタ実行委員会	1	精	実施に向けた運営会議

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）